

再課程認定の状況(スケジュール(平成30年6月現在))

資料3

免許法及び施行規則の改正に伴い、平成31年度より新教職課程が開始することとなるため、平成30年4月1日までに認定を受けた教職課程については、改めて平成30年度中に認定を受ける必要がある。

27年度

- ・ 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」【12月】

28年度

- ・ 教職課程コアカリキュラムの検討【8月中旬～】
- ・ 教育職員免許法の一部改正【11月】

29年度

- ・ 教育職員免許法施行規則の改正【11月】
- ・ 教職課程コアカリキュラムの策定【11月】
- ・ 教職課程認定基準等の改正【11月】→再課程認定の手引き(確定版)の配布
- ・ 再課程認定説明会(8回:北海道, 東北, 東京, 関東, 中部, 近畿, 中四国, 九州)【7月10日～8月28日】
- ・ 事前相談【10月下旬～平成30年3月上旬】→申請書提出【平成30年3～4月】

30年度

- ・ 事務局による申請書の確認【5月～7月】→中教審への諮問【8月】
- ・ 課程認定委員会審査【8月～12月】→大臣への答申【平成31年1月】→認定通知【平成31年2月】

31年度

- ・ 新課程の開始【4月～】

平成30年度 再課程認定等スケジュール(予定)(平成30年6月現在)

	平成31年度開設関係		平成32年度 開設関係
	再課程認定	通常の課程認定	
3月	申請書受付 → 締切(4月末日)	申請書受付 → 締切(末日)	
4月	事務局確認・事務指摘事項伝達・ 補正対応(確認次第随時)	事務局確認・事務指摘事項伝達・ 補正対応(確認次第随時)	
5月		↓	
6月		諮問(教員養成部会) 課程認定委員会(1次・2次審査)	
7月		指摘事項伝達・補正対応(随時)	
8月	諮問(教員養成部会) 課程認定委員会(1次・2次審査)	↓	
9月	指摘事項伝達・補正対応(随時)	↓	・教職課程認定審査の確認事項1 (1)③による変更届提出期限
10月		答申(教員養成部会)	
11月		認定通知書発送	・教職課程認定申請の手引き 発行
12月			・確認事項1(1)③変更届審査 ・教職課程認定に関する事務 担当者説明会 ・事前相談(下旬～)
1月	↓ 答申(教員養成部会)	認定後の専任教員変更申請期限	↓
2月	認定通知書発送 認定後の専任教員変更申請期限		↓
3月	学則差替	学則差替	申請書受付 → 締切(末日)